

第5回 長浜市高齢者保健福祉審議会

■日 時：令和8年8月5日（水）10時30分から11時45分

■場 所：長浜市役所1階 多目的ルーム

■出席委員：北村隆子、松井秀徳、松井善典、澤秀樹、上野暢之、中嶋朝子、藤森忠夫
宮川和彦、大橋知子、堤しのぶ、有村剛、安原信彦、石田孝男、西堀靖子
大橋伊一郎、伊藤彰宏

■欠席者：伊吹清栄、木村博之

■事務局：健康福祉部部長：山口 次長：大塚

長寿推進課長：河瀬、課長代理：星野、副参事：木下、主馬、佐野、本康
係長：堤内

介護保険課長：松橋、課長代理：津田、副参事：野尻、下村

保険年金課長：森、健康医療政策課長：前田、健康推進課副参事：井上

【配布資料】

資料① 介護保険特別会計報告

資料② 介護保険事業にかかるサービス見込量の進捗について

資料③ 第10期ゴールドプラン21（骨子案）について

資料④ 令和8年度第1回支え合いの地域づくり推進委員会開催報告

資料⑤ 長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（案）の報告

次第1：開会

【事務局】 開会宣言

【事務局：部長】 あいさつ

【事務局】（配布資料の確認）

（本日の会議内容について説明）

（会議の成立要件、傍聴者について説明）

（事務局紹介）

【会長】 あいさつ

次第2：協議事項等

（1）介護保険事業の状況について（資料①、資料②）

【事務局】（1）介護保険事業の状況について資料を基に説明

【会長】今の説明に対し、ご質問、ご意見はありますか。

【委員】介護保険中間年度ということで、いろいろ分析をしようと思います。高齢化や独居の方が増える中、未収金の状況の推移と今後の見込みを教えてください。

【事務局】本市につきましては、伝統的に未収債権の縮減に取り組んでおり、平成25年に債権管理条例を策定し、債権管理・徴収計画に基づいて徴収を進めています。介護保険料についても、平成25年の第1期債権管理計画の時の未収金額が2,400万円余ありました。令和7年度の未収金額は989万で、債権管理計画に基づいた徴収が進み縮減傾向にあります。不納欠損についても、把握している数字で、債権管理計画中で最も大きい欠損が、平成26年の690万円余でしたが、今年については229万円で、ここ数年は200万円台で落ちついています。引き続き、滞納整理課と協力し、収納率向上に努めます。

【会長】では関連して、サービス事業者協議会の立場としていかがですか。

【委員】感想ですが、居宅サービスの利用の中で居宅療養管理指導が増えていましたが、これは薬剤師との連携が進み、在宅では薬の管理がしにくい方も利用しやすくなったことも一因かと思います。

【会長】居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士が関わっていますが、その内訳はわかりますか。

【事務局】内訳の分析はしていません。

【委員】先ほど委員が指摘されたように、未収金の状況は、不納欠損額は減少してきているということでしたが、約230万円、61点で、1人当たり約3万7,640円です。3万7,640円が何度も積み重なって払えない人が多く、日本、長浜市の状況の今後の心配です。また、4ページの所得段階別の構成割合は、私どもは特別養護老人ホームを運営しているので、社会福祉法人の減免などで関係していますが、第1段階と第2段階の人を合わせると19%超です。こういう人は今後増えていくと思われ、そうすると不納欠損額も変動するのではないかと危惧します。ないお金を絞り出して介護保険料を納めている人が多い中、この欠損をそのままにしておくのは不公平を感じます。欠損が減ったから良しとするのではなく、欠損が生じないように体制づくりが必要だと思います。

【事務局】おっしゃるように、減少してはいるが0ではないのが現状です。減っていると言っても介護保険は給付サービスの制限があり、年数によって給付額が変わったり、給付が一時差し止めになったりすることによる給付サービスの制限が生じる場合があります。また、滞納にならないように滞納整理課とも協力していますが、介護保険料だけが滞納というわけではなく、昨年度滞納している200余人の中にも、税金や国保、後期高齢の保険料についても同様に滞納し、公債権の多重債務のような形になっている人もいるのが現状です。すべてが一度に滞納処分で解消するわけではなく、回収できないケースもあります。引き続き滞納整理課と協力し、収納

率向上に努めます。

【会長】様々な複合困難の表現型としてそういったことがあると思います。困難はお金のことだけでないこともあると思うので、普段から接点を持つことが大事だと思います。

(2) 第10期ゴールドプランながはま21（骨子案）について（資料3）

【事務局】次第2（2）第10期ゴールドプランながはま21（骨子案）について資料を基に説明

【会長】質問はありますか。

【委員】第5章の新しい認知症観に関して、近所にも認知症の方や一歩手前の方がおられますが、そういう方にも手を差し伸べるというか、民生委員の訪問までいかないが、認知症予防のため散歩などをされる方もいます。そういった方々に手を差し伸べる方法を探したいです。

【事務局】認知症の一歩手前のような方への支援として、地域では、サロンなど集まりの場や、おっしゃったような、体を動かして認知症の進行を和らげるための様々な方策があります。地域でのネットワークづくりやサロンなどの情報提供を地域包括支援センターと共に進めます。

【委員】現在、長浜市は人口減少と、今後、団塊世代が高齢者となり高齢化率が上がることが課題だと思います。私自身も離職者の就職支援をしていますが、介護士、看護師の方々の離職者対応が毎回課題です。この問題は、人口減少や介護問題の解決に直結すると思います。40、50代で、身体がきつくなり事務職への移行を希望する人を引き留めるための支援をお願いします。

【事務局】市としては、一度介護職を離職し復帰する人を支援する補助金の制度があります。

【委員】ハローワークと同様、人材センターも、相談に来る人の平均年齢は50歳以上です。30、40代は介護職に目が向いていないのが現状です。加えて、県内の介護福祉事業所の数や新卒の希望者の減少もあり、外国人の介護人材を積極的に採用しています。人材センターとしては、若者への働きかけを行政で進めてほしいし、教育委員会との連携も進めたいです。現在、県内では唯一、大津市の教育委員会と連携が取れており、中高生へのアプローチを始めたところです。長浜市でも同様に、若者へ福祉を周知する機会を設けてほしいです。また、離職者の問題では、県社協の再就職支援金制度の周知をさらに進めたいです。

【会長】推計を見ても、支え手は減るが高齢者は減らない中、人材確保をするというのは無理な話で、どう知恵を絞るか、どのように根本的なあり方を変えていくかという発想の転換が求められます。物事は比例のように動くイメージしがちですが、必ずしも右肩上がり、右肩下がりではなく指数関数的に突然変化するので、欲しいサービスと供給できる人材の突然のミスマッチが起こり得る時代だと思います。計画はどうしても右肩上がり、右肩下がりになります

が、指数関数的に動き出し問題が施設や地域の中に留まらなくなった時、一気に事態が急変することもあるので、それも視野に入れる必要があると思います。他にはいかがですか。

【副会長】 3点あります。まず全体として、第10期の理念や重点項目を踏まえて各部署が具体的な取組を行い、その事業評価が第10期の理念の達成につながるのだと思います。そこで、各部署の事業評価をどのように集約し、第9期の到達目標や第10期の新たな目標に反映しているのか、資料からはわかりにくいため、その仕組みについて教えてほしいです。2点目は、60歳以上の退職者が地域の催しなどに参加しなくなっているという実態調査の結果についてです。今後の方策として参加を促進するとされていますが、まず、なぜ地域活動に参加しないのか、その背景を分析することが重要だと思います。他自治体ではシルバー人材センターの登録者も減少していると聞いており、現在は元気で就労できるため、再雇用などで継続して働き、収入を得る人が増えているとのこと。こうした人は地域活動に参加する時間的な余裕も少ないと考えられ、今後も同様の傾向が続くことが予想されます。一方で、介護保険料や給付費が増加する中、国も示しているように、住民同士の助け合いなど、インフォーマルな地域の力を強化していくことが重要です。計画では地域のネットワークづくりが示されていますが、具体的にどのような方法で地域のつながりや支え合いの力を強化していくのかを教えてほしいです。3点目は、各取組に係る指標についてです。数値による評価は重要ですが、設定されている指標と第10期の取組内容が必ずしも一致していないのではないかと感じるものがあります。例えば、76ページの「社会参加の促進」に関連して、高齢者福祉センター紹介ページの閲覧数が目標値として挙げられていますが、それが具体的にどのような取組の評価につながるのか疑問があります。各取組に係る指標をどのような考え方に基づいて設定したのか、説明してほしいです。

【事務局】 複数あるので担当を分けて説明します。1点目については、実際に今、作っているこの計画は、各担当が執筆しています。第9期から3年間で具体的に目に見える変化は、実は非常に少ないですが、現場の考えをこの文書に反映させています。健康・福祉に関連がない部署とも日々の仕事の中で連携を取りながら作成しています。

【事務局】 2点目について、元気な高齢者の方をどう地域の取組に巻き込んでいくかということですが、市としても、担い手の減少は課題と考えています。転倒予防自主グループの数の減少や、地域のサロンからの補助金の申請も年々減少しています。担当としても心配しており、委員のおっしゃったようになぜ減少しているかの分析を課題として挙げています。地域への働きかけに関しては、圏域ごとにも課題があると思っています。地域包括支援センター職員や、生活支援コーディネーターと、各圏域の課題を整理しつつ、地域に合った働きかけを考えていく必要を感じています。具体的な内容については次回審議会において説明します。

【事務局】 3点目のご質問は、76ページの取組に係る指標についてご指摘いただきました。高齢者福祉センター紹介ページの閲覧数がどう上がればこの指標になるかについては、私どもも苦慮しています。指標と取組内容の整合性について、10月の審議会までに見直します。確かに

今は就労している高齢者も多く、今までは自治会や隣近所でサロンを構成したり、介護予防の活動もしていましたが、現在は会社のＯＢで構成される例なども前回の審議会でご紹介されました。そういうところに対するアプローチの仕方も検討しています。そういったことも含め、この指標については、もう少し検討します。

【会長】重要なご指摘をありがとうございました。では、引き続き、次第３（１）の説明をお願いします。

次第３：事務局からの報告

（１）令和８年度第１回支え合いの地域づくり推進委員会開催報告（資料④）

【事務局】（１）令和８年度第１回支え合いの地域づくり推進委員会開催報告について資料を基に説明

【会長】表面左側の三角形の地域ケア会議のところも、支え合い地域づくりの右側の生活支援体制整備事業ボトムアップの構造になっており、これを踏まえた計画作りになっていると思います。引き続き次第３（２）長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（案）の報告について説明をお願いします。

（２）長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（案）の報告（資料⑤）

【事務局】（２）長浜市高齢者福祉施設個別施設計画（案）の報告について資料を基に説明

【会長】ではご意見、ご質問をお願いします。

建物の計画について、基本的に最近では3、40年持つ建物がほとんどで、10年単位だと中長期の計画を阻む恐れもあると思いますが、計画期間が10年である理由は何ですか。

【事務局】市の総合管理計画は30年を見据えた計画ですが、10年スパンで総合管理計画を組み立てており、直近の総合管理計画の計画期間が10年間で令和16年までなので、それに足並みを揃えた形です。

【会長】視点が弱まらないかと懸念します。目先のことになってしまい、20年、30年後を見据えて作るという議論を遠ざけてしまうのではないかと思います、どうですか。

【事務局】結論ありきで先に打ち出してしまうと、利用者やデイサービスの経営に対する影響が大きいと思われるので、丁寧に進めようと思っています。

【会長】現状から積み上げていくということですね。私の意見はあるべき姿からのバックキャストが必要ではないかということです。

【副会長】確かに箱ものは一番お金がかかるところで、難しいと思いますが、福祉ステーションは、古いものはなくしていき代替を探すということですが、代替として事業者などに公民館を貸すと、地域住民に不便を強いることにならないかが気になります。また10期の骨子案の中で、外出し集まる場所が減少しているという話もあり、現状に逆行しているようにも思います。そのあたりはどう考えていますか。

【事務局】建物がなくなると移動距離が延びる課題を解消できる自信はありませんが、現在高齢者福祉センターに通っている方は、車で来ている方が多いのが現状です。減った施設分の居場所の量をそのまま作るとは言い切れませんが、様々な代替の場を作っていきたいと思います。

【委員】話題に出た高齢者福祉センターは、当センターが委託を受けて管理しています。利用者は貸館がメインですが、利用する理由としては無料であるということがあると思います。無料だからこそ活動の維持・運営できていると言えます。移転して費用がかかるようになると利用しなくなるおそれもあるので、移転先でも無料で利用できるよう検討してほしいです。

【事務局】先ほど申し上げた通り、建物がなくなったことにより活動がなくなってしまうのは本末転倒なので、それは避けられるように進めていきます。まちづくりセンターなどに行っていただけたらという思いがありますが、まちづくりセンターに限らず、利用に対する応分の負担の理解を求めることが市の方向性なので、基本的にはそのように進めることになります。代替施設が遠くなってしまう場合は、それぞれの利用団体に説明し理解を求めつつ進めます。

【委員】今回検討されているほとんどの施設の指定管理事業者として管理・運営しています。特に浅井デイサービスセンターについては今年度の閉鎖が決まっているので、利用者にご迷惑をおかけしないように進めていきたいと思っています。ただ、利用者側としては、稼働率が低いから他の空いているデイサービスに移れと言われても簡単に移れるものではありませんし、そこが気に入って利用している人もいますので、気持ちに寄り添った対応をしようと思います。今後廃止が検討されている木之本についても同様で、同じ圏域にたくさん事業者があるからいいだろうといった安易な考えではないとは思いますが、そこを選んで利用している人がいることも考えてほしいです。高齢者福祉センターも車で通う人がほとんどですが、自分の地域にあるから利用するという人たちの気持ちにも寄り添った対応をしてほしいです。デイサービスの稼働率に関しては、指定管理事業者として、またサービス事業運営をする一事業者としても、経営の手腕等を問われるところだとは思いますが、そもそもはこの指定管理施設の老朽化です。2000年代に理想とされた大きな建物、大きなお風呂で、空調費、光熱費も大変かかります。自前の施設であれば、もっと効率よく経営ができるであろうところを、地域のために一生懸命運営してきました。設備の故障で市と協議をしても対応に時間がかかり、利用者に迷惑をかけてしまうこともよくありました。そのような老朽化した施設よりも民間のきれいなデイサービスの利用が進むのも致し方ないこととは思いますが、必要性は理解しますが、一概に数字等だけで判断せず、様々な住民の思いにも耳を傾け、ゆっくり進めてほしいです。

【事務局】利用者に寄り添った対応をありがとうございます。令和16年度までの計画を立てて

いますが、大前提として老朽化が進んでいることに加え、稼働率も踏まえて廃止の決定を進めています。指定管理者と共に、利用者の皆さんに寄り添った丁寧な対応を進めます。

次第４：今後のスケジュール

【事務局】今後のスケジュールについて説明

【会長】進行を事務局にお返しします。

謝辞

【事務局】閉会のあいさつ

謝辞